

千葉県障害者スポーツ大会は、全国障害者スポーツ大会の競技規則によって実施しています。下記の「改正概要」について県大会競技規則に反映しますので、参加予定団体は確認のうえお申し込みください。

(公財) 日本パラスポーツ協会「令和4年度障がい者スポーツ協議会」会議資料より引用

令和5年度全国障害者スポーツ大会 競技規則・解説 改正概要(予定)

1 フットベースボール競技における競技名の変更

第22回全国障害者スポーツ大会「いちごー会とちぎ大会」からフットベースボール競技の競技名が「フットベースボール」から「フットソフトボール」へ名称変更しましたので、千葉県障害者スポーツ大会も令和5年度から名称を変更しました。

※その他の規則の変更は、令和5年3月7日開催予定の(公財)日本パラスポーツ協会「令和4年度障がい者スポーツ協議会」合同会議において発表され、追加される場合があります。

令和5年度以降の改正に伴う検討事項

(公財) 日本パラスポーツ協会三者協議会より (2022. 2)

年齢区分・障害区分の見直しの検討

(1)障害別・競技別の個人競技の年齢区分を検証。実情に即した各競技の**年齢区分への変更**を検討中(平成29年度公表済)としたが、年齢区分のみの見直しであると競技が成立しなくなる等の状況も想定され、選手のこれまでの大会参加の動向も踏まえ、**障害区分の見直し(区分の統合等も含め)**を併せて検討する。

(2)陸上競技・水泳競技について、新たな障害区分(案)を具体的に検討している。なお、**2競技**については、現行の障害区分(陸上競技計28区分、水泳競技計26区分)をそれぞれ**区分統合し、障害区分の総数を減らす**方向で検討を進めている。また、**知的障害の障害区分も複数区分を導入する**方向で検討を進めている。

年齢区分については、**競技ごとの設定を検討**しており、フライングディスクについては新たに年齢区分を導入する方向で検討を進めている。